

## 三島市社会福祉会館の貸館業務について

令和3年8月10日から新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、不要不急の内容についての会議室等の貸し出しを休止させて頂き、開館時間及び貸館受付業務等につきましても、午後8時までとさせて頂いておりましたが、9月30日の緊急事態宣言の解除に伴い、**令和3年10月1日(金)から、新型コロナウイルス感染防止対策としての各貸室の定員変更等一定の制限は設けながら、通常の業務を再開させて頂きます。**

**利用者の皆様には、ご迷惑をお掛けしますが、コロナ禍における緊急事態対応であることをご理解頂き、実施にあたりご協力をお願い申し上げます。**

◎施設利用時には、以下の「感染拡大リスクの高い3つの条件」がひとつも無いようお願いいたします。

- ・換気の悪い密閉空間
- ・多くの人が密集
- ・近距離での会話や発声

**(※常時マスクを着用し、飛沫感染予防対策を各自お守り頂くようお願いいたします。)**